

H24. 3. 17

# 「救急車を呼ぶ」ということ



長尾和宏 (ながお・かずひろ)  
 東京医大卒業後、大阪大第二内  
 科入局。平成7年、尼崎市で「長  
 尾クリニック」を開業。外来診療  
 から在宅医療まで、人を診る、総  
 合診療を目指す。医学博士。労働  
 衛生コンサルタント。53歳。プロ  
 グ (<http://www.nagaoclinic.or.jp/doctorblog/nagao/>)  
 が好評。



「医者選び」シリーズ③

日本人の救急医療への信頼度は抜群です。夜中に38度の熱が出るにあわてて119番します。すぐに救急車が到着しても、搬送先の病院がなかなか見つからないことがよくあります。阪神間では数件の病院に打診して初めて搬送先が見つかるのが通常です。たとえ救急車がすぐに到着しても患者さん宅を出発できません。仮に出発しても右往左往。これを「たらい回し」

## まず「かかりつけ医」に相談を

う。しかし、人命にかかわる処置を掛け持ちすることはで

きません。また専門外の領域に手を出して、万一でも失敗したら、訴えられる可能性があります。ですから病院の当直医は無理したくてもできないのが現実なのです。

さて元気な若者の急病ならともかく、寝たきりお年寄りであっても在宅主治医がいな

い人が結構います。そんなお年寄りがある日の夕食の最中に、おかずをのどに詰まらせて目を白黒させながら呼吸停止しました。家族

はあわてて救急車を呼びました。心臓マッサージでなんとか心拍は再開しましたが、人工呼吸器を付けられました。2週間目には気管切開が施され、1カ月後には胃瘻が入りました。

家族はそんな姿を全く想定していませんでした。「穏やかな最期を迎えさせたい」と漠然とイメージしていましたが、その逆。「こんなはずじやなかった」と後悔しながら私のところに相談に來られます。

蘇生処置で息を吹きかえした後は、延命治療に移行します。しかし一度開始された延命治療は、現在の社会情勢では誰も中止できません。過去に家族の希望で延命治療を中止した医師は殺人容疑で逮捕されたという歴史があるから

**延命治療** 命を延ばす医療処置として人工栄養、人工呼吸、人工透析などがある。人工栄養には胃瘻や中心静脈栄養などがある。自らの意思で事前に書面でこれらを拒否することを「リビングウィル」というが、また法的には認められていない。

蘇生処置で息を吹きかえした後は、延命治療に移行します。しかし一度開始された延命治療は、現在の社会情勢では誰も中止できません。過去に家族の希望で延命治療を中止した医師は殺人容疑で逮捕されたという歴史があるから

です。お医者さんも人の子。在宅で診てきて「余命はあと1日」と宣告した末期がんの方でも、いざ呼吸が止まると、気が動転した遠くの親類が救急車を呼ぶ場合があります。救急隊が到着したときに心肺停止から時間がたつていたら警察が呼ばれます。本来、末期がんでの在宅看取りに警察はなんの関係もないのですが、そうなってしまえば

この場合、救急車を呼ぶと

ひよっく